

介護職員等特定処遇改善加算 職場環境要件項目

一宮苑で取り組んでいる介護職員の労働環境改善に関する項目は以下の通りとなります。

1. 資質の向上

- ・働きながら介護福祉士等の資格取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護（支援）技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、認知症ケア研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
- ・その他：e-ラーニングシステムを導入し、いつでもどこでも学べる環境を構築

2. 労働環境・処遇の改善

- ・雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実
 - ・ＩＣＴ活用（ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化
 - ・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備
 - ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

3. その他

- ・非正規職員から正規職員への転換